

I はじめに

家庭の教育力の低下や地域社会の連帯感の希薄化、価値観の多様化等これまで社会を支えてきた仕組みが大きくゆらぎ変貌してきている。子どもの間には、いじめ、不登校、自殺等の問題が、親には過干渉や無関心、虐待等の問題が、地域社会では社会教育団体の会員数の減少や子ども会に加入しない子どもの増加等地域ぐるみ活動の沈滞化などが生じてきている。これからの子どもたちに求められるのは、国際的な視野で物事をとらえ、大きな課題に積極的に取り組み、自分の夢に向かって社会を能動的に生きることができる自立した人間像である。そのためには自ら学び、自ら考える力、他人と協調し思いやることができる豊かな人間性をはぐくむことが必要であるとともに、たくましく生きるための健康や体力を備えた「生きる力」を持った子供に育てることが大切である。

今大会の主題は「新しい時代の教育理念の明確化とその実現をめざす学校経営のあり方」であるが、今こそ学校教育と社会教育がそれぞれの役割や課題を整理した上で、連携・融合が強く求められている時代と考える。

本市では平成 12 年「仙台まなびの杜 21」で、新しい学びの仕組みのキーワードを「パートナーシップ」とした。これは一人一人の市民や家庭、PTA等の諸団体、学校、市民活動団体、企業、行政等がそれぞれの場で役割を果たしつつ、これまでの枠組みを超えて連携・融合することによって新たな学びの仕組みをつくることをめざしたものである。

このような中で、社会教育や地域社会とのパートナーシップによる学校づくりの現状を探ることは、極めて重要な課題であると考えられる。

II 研究のねらい

校長として、地域社会とのパートナーシップによる学校づくりや仙台方式と言われる嘱託社会教育主事制度の現状と課題を探り、今後の学校経営

に役立てる。

III 研究の方法

- 1 特色ある「地域社会とのパートナーシップによる学校づくり」の事例を探り、その成果と課題を検証する。
- 2 社会教育とのかかわりから、仙台方式と言われる嘱託社会教育主事制度の現状と課題について探る。

IV 研究の概要

1 「地域で輝く学校づくりプラン」事業

本市では、日常の学校の取組を保護者や地域に広く公開し、学校に対するより深い理解と協力を得ることにより、市民とのパートナーシップによる教育活動の充実を図るために「地域で輝く学校づくりプラン」事業を推進している。特に重点月間として 11 月を設定し、地域の特色を生かした様々な取組を試行している。



(1) 平成 18 年度「地域で輝く学校づくり」プラン推進事業 11 月の実施結果

① 実施の有無

実施した学校数 192 校 (前年比+5 校)

実施しなかった学校数 4 校

② 参加状況 (延べ人数)

児童生徒 247,512 名 (前年比+128,385 名)

保護者 92,944 名 (前年比+19,041 名)

教職員 27,600 名 (前年比+18,334 名)

地域住民等 55,678 名 (前年比+32,133 名)

合計 423,734 名 (前年比+197,893 名)

③ 取組内容例

日 曜	活 動 名(各校の取組内容)
1 水	○防犯子どもを守ろうデー ○古墳祭り ○引き渡し訓練・集団下校 ○地域に飛び出す 図工展・音楽隊 ○美しい地域を作ろう作戦② ○職場体験学習 ○あけぼの教室(放課 後交流活動) ○フリー授業参観
2 木	○地域生き生き清掃活動 ○クリーンデー ○校内合唱コンクール ○学年収穫祭
3 金	○学芸会 ○学校バザー ○学習発表会 ○小鉄人講座 ○ひかり野祭 ○守るぞ新田太鼓
4 土	○おじいちゃん、おばあちゃん遊ぼう ○地区親子清掃 ○学習発表会
5 日	○地区ウォークラリー ○文化祭 ○地域合同防災訓練 ○クリーンデー ○市民センタ ー祭りへの参加 ○職場体験学習

(1) 具体的な事例

① 「荒町ミニギャラリー」「荒町音楽プロムナード」 (仙台市立荒町小学校)

ア ねらい

- ・ 学区内の商店街等との連絡をとりながら自分たちの図工作品を商店街の店頭や地域の病院に飾り、道行く人々に鑑賞してもらうことによって、夢のある街、絵のある街を地域の方と作ろうとする気持ちをはぐくむ。
- ・ 自分たちの作品が飾ってある店の前で、グループアンサンブルやクラス合唱、学年合唱、スクールバンド、教師による楽曲演奏を行い、道行く人々に音楽の楽しさを味わってもらうことを通して、夢のある街、音楽のある街づくりを地域の方々とともに取り組もうとする気持ちをはぐくむ。



イ 成果と課題

- ・ 「荒町ミニギャラリー」が始まったのは約 10 年前になり、継続した取組により地域の恒例行事の一つとして親しまれるようになってきている。商店街独自に「歌と絵のある街づくり」を推進しており、そのコンセプトに沿った活気のある街づくりに子どもたちなりに貢献する形になっており、充実感を与えるものとなっている。

・ 学校で取り組む内容は学校サイドからのみ考えてしまいがちであったが、本行事を通して、地域の願いと結び付いたものを取り入れることの重要性を再認識できた。夢のある街、絵と歌のある街にしようというねらいを持って取り組むことができた。

・ 趣旨やねらいが十分に地域の方へ伝わるようにさらにPR活動が必要であると感じられた。

② 「防犯・子どもを守ろうデー」

(仙台市立大和小学校)

ア ねらい

・ 学校、保護者、地域が一体となり児童の登下校時における巡視活動を行い、犯罪被害の防止と地域の防犯意識の高揚を図る。

イ 成果と課題

・ 年2回の全市一斉、毎月の学校単独の「防犯・子どもを守ろうデー」を実施しているが、強化月間としてPRすることにより「学校ボランティア防犯巡視員」や「子ども110番の家」等に協力する方々が増えてきた。

・ 学校ボランティア防犯巡視員「さわやか隣組」の方々との交流を通して、子どもたちの挨拶や公園での遊び、ごみの問題等課題の共有化ができ、地域全体として取り組もうとする機運が高まってきた。

・ お年寄りを中心にした積極的にかかわろうとする方々の意識をどのようにして、学校、地域全体に反映させていくかということが今後の課題である。

(3) 本市全体としての成果と課題

① 成果

ア 「学芸会」「学習発表会」「音楽会」「○○会」等、年々多くの保護者・地域の方々が学校にお出でになり、学校の教育活動を理解していただく機会が増えている。

イ 「地域清掃」「地域安全マップづくり」「地域と一体になった防災訓練」を通して、地域の方々とのコミュニケーションが図れるとともに、防犯等に関する協力の推進に役立った。

ウ 地域の特性を生かした「米作り」「野菜作り」「伝統芸能」等様々な活動を通して地域住民との絆が深まるとともに、子どもたち

が自分の生活を見直し、地域の方々に支えられているということに気づくことができるようになってきた。

② 課題

ア 活動が一過性、一時的なものになりがちであり、長期的な視野に立った取組が必要である。

イ 保護者や地域社会のニーズは多様でありねらいを明確にする等、学校の主体的な考え、取組が必要である。

2 嘱託社会教育主事制度

本市では教育委員会が、市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する教員に対し、嘱託社会教育主事として委嘱し、教員が学校教育に携わりながら休日等を利用して社会教育主事としての専門性を発揮できる体制をとっている。

(1) 嘱託社会教育主事の配置状況と活動

	総数(人)	配置校数(校)
小学校	129	83(全123)
中学校	35	23(全63)
高等学校	3	3(全6)
計	167	109(全192)

- ・平成18年度の人数
- ・()は仙台市立の学校数
- ・職種は教頭、教諭
- ・その他、教育局生涯学習課や中央市民センターや各区(5区)市民センター、市少年自然の家等に任用されている。

(2) 嘱託社会教育主事の活動(青葉区の例)

日 時	内 容	*検討会の時刻は午後7時から
5月12日(金)	嘱託社会教育主事辞令交付式	
5月26日(金)	第1回事業検討会	
7月1日(土)	ジュニアリーダー初級研修会	
7月14日(金)	第2回事業検討会(ジュニアリーダー育成事業について)	
8月18日(金)	第3回事業検討会(子ども会活性化事業・奥日川自然体験塾について)	
8月24日(木)	奥日川自然体験塾現地見	
9月3日(日)	ジュニアリーダー育成事業「奥日川自然体験塾」	
9月8日(金)	第4回事業検討会(子ども会活性化事業・家庭教育講座について)	
10月1日(日)	ジュニアリーダーとの事前打ち合わせ	
10月11日(水)	「奥日川たんけん隊」現地見	
10月21日(土)	子ども会活性化事業「奥日川たんけん隊」	
11月17日(金)	第5回事業検討会(家庭教育講座・インリーダー研修会について)	
12月9日(土)	インリーダー研修会事前打ち合わせ	
12月16日(土)	ジュニアリーダー	
12月17日(日)	初級研修会Ⅱ・技術研修会	
2月3日(土)	家庭教育講座 講演会「子どもたちの心の理解」	
1月27日(土)	インリーダー研修会	
~3月4日(日)		

3部(企画部・事業部・広報部)のいずれかに所属し、計画・運営・広報等にかかわる。事

業は土・日に開催されることが多いが、打合せのための会議が数回持たれる。

(3) 成果と課題

① 嘱託社会教育主事(教員)と市民センター等の職員と一緒に検討会を持ち、事業を行うことによって人的ネットワークが広がり、情報の共有化等結びつきが深まった。

② ジュニアリーダーの育成・活用により、子ども会活動の活性化への一助になっている。

③ 地域の教育力の低下や、コミュニケーション能力の不足等、子どもを取り巻く現状を考えると今後ますます学校・家庭・地域が互いに結びつく事業の重要性は高まると思われるが、社会教育主事が行うこのような事業はまだ少ない。

通学合宿大和町の事例



④ 嘱託社会教育主事が市民センターの主事になり、企画・運営の中心になることもある。「通学合宿大和町」等もその一つであるが、市民センターの主事が学校の実情をよく理解しているので、打合せ等もスムーズにいき、互いの要望もかなえやすいという利点もある。

⑤ 検討会は午後7時から、事業を開催する日は土・日曜日という時間外の活動ということもあり、嘱託社会教育主事の活動は学校現場での認知度が低く、その活動が十分に理解されているとは言えない。

⑥ 学校における嘱託社会教育主事の専門性を生かす機会が少ない。校務分掌の位置づけ等、工夫していくことが求められる。

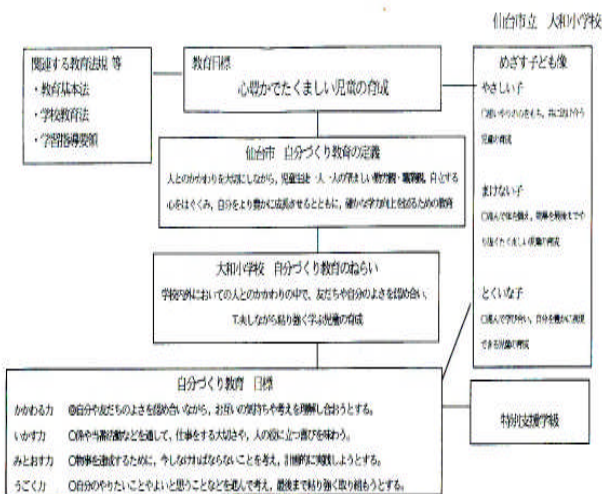
3 その他の主な取組

(1) 自分づくり教育の推進

本市の自分づくり教育とは「人とのかかわりを大切にしながら、児童生徒一人一人の望

ましい勤労観・職業観，自立する力をはぐくみ，自分をより豊かに成長させるとともに，確かな学力の向上を図るための教育」としている。これまでの教育活動を見直し，地域や小・中の連携を重視した自分づくり教育の視点からのカリキュラムを作成しているが，地域社会とのパートナーシップなくして為し得ない教育である。

平成19年度「自分づくり教育」全体計画



(2) 学校評議員制度

保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し，その協力を得ることにより一層開かれた信頼される学校づくりを推進することを目的として，平成13年度から導入し平成15年度から全ての市立学校が実施している。学校評議員は地域の核になっている方が多く，地域住民の要望を知る機会ともなっている。

また，授業参観，学校行事への参加，給食の試食等を通して，学校評価にも加わっていただいている。

(3) 学校の自己評価

「パートナーシップ」による学校づくりは保護者や地域住民と共に学校を作っているという意識をいかに持ってもらうかにかかっている。第三者による客観的な評価も重要であるが保護者や地域住民による評価を自己評価の域まで意識化させていくことが大切であると考え。学校への要望や不満等のアンケート調査にとどまることなく，よりよい教育活動をめざして知恵を出し合い，協力し合う体制づくりを進

める必要がある。

V 研究のまとめと今後の課題

本年6月に出された教育再生会議の第二次報告では「社会総がかりで教育再生を」というテーマでいくつもの提言が出されている。提言5では「社会総がかりで教育再生のためのネットワークをつくる」をあげているが，本市が平成22年度を目標年として取り組んでいる「パートナーシップによる新しいまなびの仕組みづくり」とまさに合致するものである。様々な活動を通して着実に成果が出てきている。

1 成果

- ① 各学校の取組が保護者のみならず地域住民にも理解され，いろいろな形で学校に協力しようとする体制ができてきている。
- ② 総合的な学習の時間等，子どもたちの体験学習・本物に触れる機会が増し，学習の充実が図られてきている。
- ③ 嘱託社会教育主事の活動等社会教育との関連や地域を支えようとする方々等人的ネットワークが広がってきている。
- ④ 防犯活動等を通して，学校を核としながら地域の安全体制づくりや活性化にも結び付いてきている。

2 課題

- ① 学校の役割が増大し，地域の諸活動への参加の要請が増え，多忙化の一因になる恐れがある。
- ② 校長・教頭の管理職の対応だけでなく，パートナーシップによる学校づくりのための教職員の意識改革が必要である。
- ③ 一過性の活動でなく，継続して取り組める体制づくりが必要である。
- ④ 嘱託社会教育主事の校内での活動も含め，地域社会と学校のコーディネーターの養成が必要である。

学校教育に求められている課題は多いが，校長として，学校を取り巻く人的・物的環境を精査しながら，さらに地域とのパートナーシップによる学校づくりを進めていくことが，今後の学校経営の大きな柱になっていくものと考え。